

2015 N-ONE OWNER'S CUP ブルテン

Bulletin No. HORS-15-002

Honda ワンメイクレース事務局は、2015 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則「3. 8 N-ONE OWNER'S CUP 車両パスポート」に定める「車両パスポート」について、以下のとおり規定する。（文中アンダーライン部は2014からの変更箇所を示す）

2015 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則

3. 8 N-ONE OWNER'S CUP 車両パスポート

参加車両は、Honda ワンメイクレース事務局が年次ごとに発行する「車両パスポート」を備えなくてはならない。参加者は自身の参加車両の「車両パスポート」に必要な事項を記入し、大会参加受付時に提出しなければならない。「車両パスポート」は、その車両の参戦履歴、改造箇所、公道走行車両検査履歴が明確に記録されていなければならない。

■ 車両パスポート規定

1. 車両パスポートには以下の書類を備えていなければならない。
 - ① 参加大会毎の「車両申告書」
 - ② 自動車検査証のコピー
 - ③ 保証書・保証登録書のコピー（次項の捺印を受けたもの）
 - ④ バケットシートに関する「保安基準適合を証明する書類」のコピー
 - ⑤ 認定部品 登録証（ブルテン）のコピー（当該車両に装着されている全ての認定部品について）
2. 参加車両が N-ONE OWNER'S CUP の各大会に初めて参加する際は、当該参加車両に対して本田技研工業(株)が発行するメンテナンスノートに付帯の「保証書」および「保証登録書」に、Honda ワンメイクレース事務局による参加証明の捺印を受けるものとする。



参加者およびドライバーならびに当該参加車両の使用者および所有者は、サーキット走行に起因する不具合が本田技研工業(株)発行の保証書に示される「4. 保証できない事項」に該当し、保証期間内であっても保証修理を受けられない場合があることを予め承知していなければならない。

3. 大会参加受付時に提出された車両パスポートは、公道走行車両検査終了時に返却される。ただし同検査不適合の場合は、HORS にて適合確認が終了しない限り返却がされない。
4. N-ONE OWNER'S CUP 車両パスポートを紛失した場合は速やかにその旨を Honda ワンメイクレース事務局に連絡し、再発行の手続きを受けること。

Honda ワンメイクレース事務局（株式会社 M-TEC 内）

TEL : 048-462-3131(代表) E-mail : info@n-one-owners-cup.jp